

第77回 教育研究評議会要録

日 時 平成22年12月15日(水) 午後1時00分～午後2時50分
場 所 第1会議室
出席者 野口学長、佐久間理事、野口(哲)理事、馬場理事、三野文学部長、塚原理学部長、清水生活環境学部長、岩渕人間文化研究科長、富崎附属図書館長、中島附属学校部長、内田、小路田、荒木、今岡、三木、栗岡、棚瀬各評議員
欠席者 角田評議員
列席者 今井監事、外嶋総務・企画課長、大原研究協力課長、水谷財務課長、人見施設企画課長、藤熊学務課長、増間学生生活課長、山崎図書課長、小田原国際課課長補佐

議事に先立ち、前回記録を確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程の改正について

- (1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正(案)について
- (2) 奈良女子大学研究生規程の一部改正(案)について
- (3) 奈良女子大学聴講生規程の一部改正(案)について
- (4) 奈良女子大学科目等履修生規程の一部改正(案)について

野口理事から、学校基本法施行規則の一部改正に伴う入学資格及び出願資格に係る学内規程の改正概要について資料1-1から資料1-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行することとした。

- (5) 就業規則の一部改正(案)について

学長から、資料1-5により附属学校教員に助教諭の職名の追加及び人事院勧告による国家公務員給与の改定に準拠した就業規則改正(案)の概要について説明があった。

次いで、総務・企画課長から改正の具体内容について補足説明があり、また、改正規程の施行について、附属学校教員に助教諭の職名を追加する規程改正は、役員会承認日から施行し、平成22年4月1日からの適用とする、人事院勧告に係る規程改正は、平成23年1月1日から施行するよう手続きしたいとの説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ提案することとした。

なお、評議員より、執筆に係る兼業の取扱基準について質問があり、確認のうえ報告することとした。

2. 部局長等の選任について

学長から、部局長の選考に関わり、大学の運営組織の改編を行うための基本方針が次のと

おり提案された。

①附属学校部長及び附属図書館長を副学長が兼務する。

附属学校については、近年国立大学における附属学校の在り方に関して検討されており、本学では大学と一体となった附属学校の運営を行うべく来年度計画において「附属学校運営会議」の設置を検討しており、副学長（教育・学生支援担当）が附属学校部長を兼務し大学と附属学校の連携をより強固なものにする。

また、附属図書館は本学の重要な教育研究機関であるため、副学長（企画・研究担当）が兼務して大学運営と直結させ、機能的な運営を行う。

②学長補佐制度を設ける。

副学長とは異なる立場で学内外の交渉等について学長の補佐を行う。

③教育研究評議会評議員に副学長の実務を分担願う。

副学長が附属学校部長及び附属図書館長を兼務することによる業務量を改善するため、現在副学長が掌理する「室」の運営に関することの一定部分を評議員が担い、「室」の動きを教育研究評議会へ報告する等の実務を行う。

学長の基本方針を受け種々意見交換が行われ、学長から附属学校部長及び附属図書館長の選任については、現行の選任規程を一旦停止し、新しい方式で実施する予定であること、また、学長補佐については、評議員と同等の手当の支給を検討していることが補足説明された。

審議の結果、基本方針は学長提案のとおり承認し、各学部を持ち帰り意見聴取することとした。

II 報告事項

1. 第77回役員会について

学長から、平成22年11月26日（金）に開催された第77回役員会の報告があった。

2. 平成22年度予算執行実績（平成22年11月）について

財務課長から、資料3により平成22年11月22日現在の予算執行状況の報告があり、早期執行について依頼があった。

3. その他

(1) 総務・企画課長から、平成23年1月4日（火）午前11時より大学会館二階大集会室において、新年互礼会を開催し、学長の年頭所感の後、引き続いて懇談会を実施することの案内があった。

(2) 佐久間理事から、奈良経済同友会と奈良女子大学との交流・懇談会を平成23年1月17日（月）に開催することについて案内があり、併せて出席の依頼があった。

(3) 附属図書館長から、記念館の秋の一般公開についての報告及び附属図書館で不要図書の再活用を図るためリサイクル文庫を始めたことの報告があり、併せて不要図書の寄贈につ

いて教職員及び学生への周知について依頼があった。

- (4) 佐久間理事から、12月16日(木)に研究推進プロジェクト経費採択課題発表会を実施することの案内及び出席について依頼があった。

また、会計検査院の实地検査が終了したことの報告があり、NWU奈良会館の利用率が低いとの指摘があったことから、利用の促進について教職員への周知依頼があった。加えて学長から实地検査時の協力に対して謝辞があった。

- (5) 野口理事から、前回報告があった進路調査結果について、就職内定率の算出基準が、本学データと参考資料が同じであったことから、現時の本学の内定率は全国平均より高いとの補足説明があった。

また、他大学の未成年の女子学生が急性アルコール中毒を起こした報道があったことから、本学学生に対して、未成年者の飲酒について注意を促すよう要請があった。

- (6) 評議員から、次年度の授業週数増加に係る非常勤講師手当の支給について確認があり、野口理事から、増加する授業週数分の手当を支払うことが決定されたことの報告を教育計画室会議において行ったとの報告があった。

次回教育研究評議会は平成23年1月19日(水)16:20から開催することとして散会。

以 上